

茂総職第32号  
令和6年6月6日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様  
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年12月15日 付け茂監第68号)

総務部	職員課
監 査 結 果	
・定員管理計画については、5か年の長期計画となることから、関係部署と連携しながら、事業の取捨選択、新たな行政需要など様々な要素を勘案し、より正確な事務量を予測したうえで適正な計画の策定に努められたい。また、計画における年度目標の達成に向けて新規採用等の柔軟な対応を図るため、計画の策定期間等について改めて検討されたい。	
措 置 内 容	
・定員管理計画については、部門ごとの類似団体との比較を行いつつ、人事ヒアリングにより各課の業務量や時間外勤務の状況を把握したうえで、令和6年3月に策定した。計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としたが、職員採用を円滑に行えるよう、令和11年度当初の目標職員数まで定めることとした。	